

京都産業大学の内部質保証の方針及び手続

1. 基本的な考え方

京都産業大学（以下、本学という。）は、建学の精神及び教学の理念を具現化し、社会的使命を果たすため、中長期事業計画をはじめとする各種方針等に則り、教育研究その他諸活動を進める。また、内部質保証として、自己点検・評価を組織的・計画的に実施し、この結果を基に、質の保証・向上及び社会に対する説明責任を果たしていくための不断の改善・改革を全学で進める。

2. 内部質保証の手続

<大学レベル>

部局長会を責任主体として、自己点検・評価活動を基盤とする内部質保証の取組を全学で進める。

(1)部局長会

- ・学長、副学長、各部局の長で構成する教学の最高審議機関である部局長会において、大学全般及び学部、その他の部局に共通する教育研究その他活動に関する重要事項を、自己点検・評価の結果、中長期事業計画の進捗状況、教学 IR 情報等を基に審議する。
- ・教学に関する検証・評価や、改善のための具体的施策の検討を効果的に行うために、部局長会の下に教学マネジメント会議を設置する。
- ・教学マネジメント会議における取組状況や、質の保証・向上のための活動に必要な情報等を全学に発信する。

(2)教学マネジメント会議

- ・学長、副学長、大学院長、各学部長・研究科長、共通教育推進機構長及び事務局長、学長室長で構成する教学マネジメント会議を、部局長会の下に設置する。
- ・自己点検・評価の結果、教学 IR 情報等を基に、教育課程に関する方針、学修目標、教育課程・教育プログラム、学修成果・教育成果の測定に係る事項を中心に検証を実施し、必要な改善策を策定のうえ、部局長会に報告する。

(3)全学自己点検・評価運営委員会

- ・全学自己点検・評価運営委員会が中心となり、各学部の自己点検・評価委員会及び各部局と連携し、組織的・計画的な自己点検・評価活動を推進する。この際の自己点検・評価の基準は、公益財団法人大学基準協会の大学基準及び点検・評価項目を準用する。
- ・一定期間ごとに報告書に取りまとめ、部局長会に提出する。あわせて、これを学内及び社会に公表する。

<部局レベル>

建学の精神及び教学の理念並びに中長期事業計画に則り、各部局において具体的な方針や目標を定め、毎年の事業計画を策定のうへ諸活動を推進する。この諸活動の適切性を検証するため、全学自己点検・評価運営委員会の主導に従い、各部局において自己点検・評価を行い、この結果を基に、必要な改善を進める。また、この結果を報告書にまとめ、同委員会に報告する。加えて、毎年の事業報告書においても事業結果を記し、これを社会に公表する。

<構成員レベル>

教職員は、それぞれが所属する部局の方針・目標に基づき、教育等諸活動を実施する。また、実施した結果について、部局の計画に則り、教学 IR 情報等を用いて検証を行い、必要な改善を進める。

3. 情報の公表

社会に対する説明責任を果たすため、自己点検・評価結果及び教育研究その他諸活動等の状況並びに毎年の事業結果は、Web サイト等を通じて広く公表する。

4. 内部質保証を支える組織

各部局における諸活動の改善に貢献する教学 IR 情報の提供は、学長室 IR 推進室が担う。また、高等教育に関する調査研究及び全学的な FD/SD 活動の推進は、教育支援研究開発センターが担う。

全学における内部質保証の取組を推進する(1)部局長会、(2)教学マネジメント会議、(3)全学自己点検・評価運営委員会の事務局は、学長室が担う。なお、(2)教学マネジメント会議については、IR 推進室、教学センター及び教育支援研究開発センターが連携し、同会議の実質的な活動を支援する。

以上